

第9期室蘭市 高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画

2024（令和6）～2026（令和8）年度

【概要版】



Muroran

室蘭が好き。みんなで創る、住み続けたいまち

2024（令和6）年

室蘭市

計画の策定にあたって（第1章）

1. 計画の趣旨及び位置付け

2025(令和7)年度には、団塊世代の全てが75歳以上の後期高齢者となり、2040(令和22)年度には団塊ジュニア世代が65歳以上の前期高齢者となります。我が国の総人口に占める高齢化率は今後さらに進み、要介護認定率や介護給付費が増加する85歳以上人口の増加が見込まれるため、地域の実情に応じて、介護サービスの基盤を整備するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、介護人材の確保や介護現場の生産性の向上を進めるなどの方策を定めることが重要となります。

本計画は高齢者施策を総合的に推進するため、「市町村老人福祉計画」と「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。

2. 計画の期間

本計画は、2024(令和6)年度を初年度とし、2026(令和8)年度を目標年度とする3年の計画です。

2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)	~	2040年度 (令和22)	
第9期計画（本計画）			第10期計画					
	中長期的な 視点 (団塊世代が 75歳に達す る時期)	見直し			見直し		長期的な 視点 (団塊ジュニア 世代が65歳に 達する時期)	

3. 第9期介護保険事業計画のポイント

【基本的考え方】

- ・次期計画期間中に、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎える
- ・高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減する
- ・地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進を図るための具体的な施策や目標を優先順位を検討した上で定めることが重要となる

【見直しのポイント】

1. 介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備
- ② 在宅サービスの充実

2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

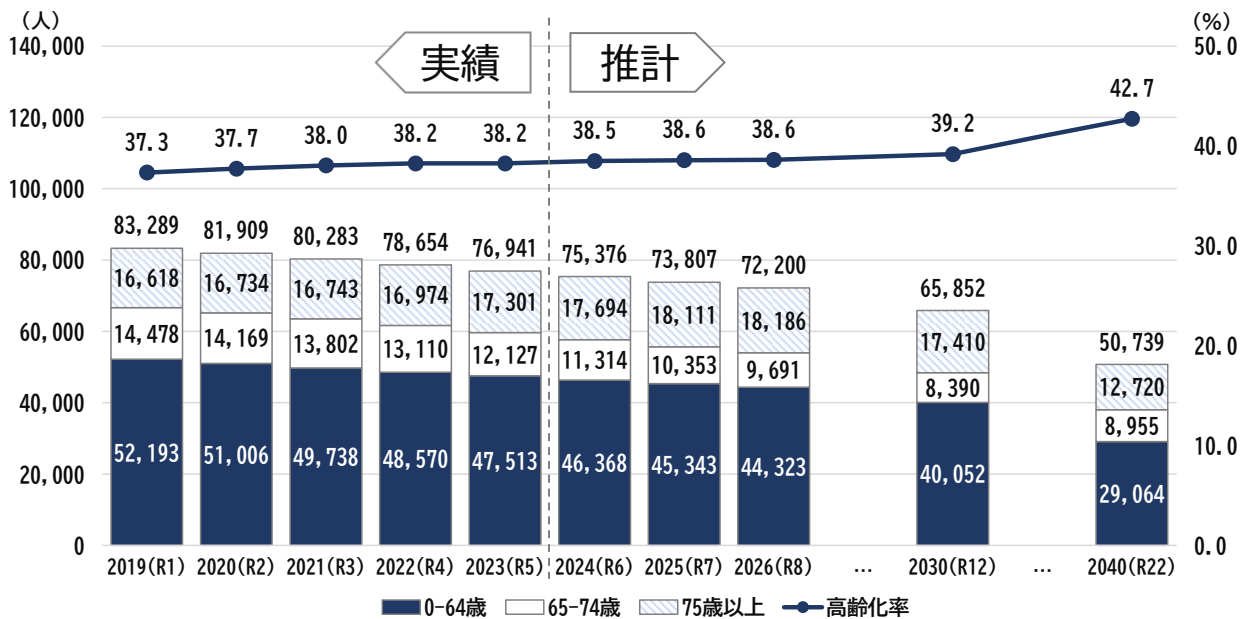
- ① 地域共生社会の実現
- ② 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備
- ③ 保険者機能の強化

3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

高齢者の状況（第2章）

1. 高齢者の現状と将来推計

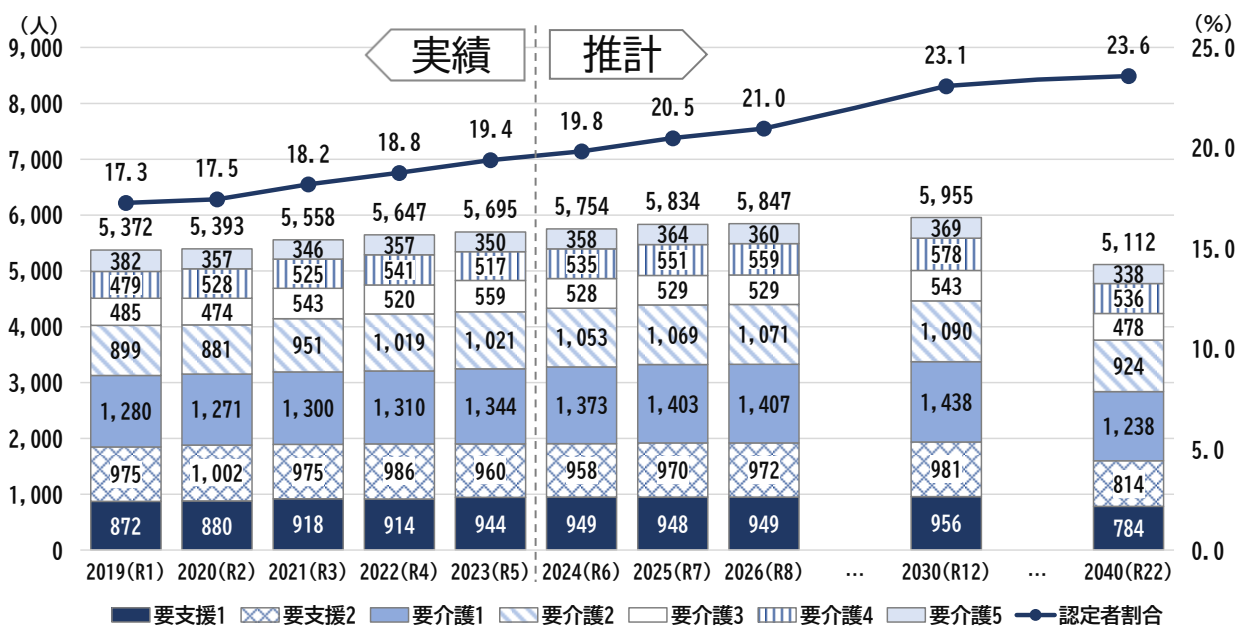
室蘭市の2023(令和5)年9月末現在の人口は76,941人、65歳以上の高齢者人口は29,428人、高齢化率は38.2%となっています。団塊世代が75歳以上となる2025(令和7)年には高齢者人口が28,464人、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040(令和22)年には21,675人となり、高齢化率が42.7%となることが予想され、人口減少と高齢化の傾向は今後も続くものと考えられます。



資料：住民基本台帳（各年9月末）

2. 要介護認定者の現状と将来推計

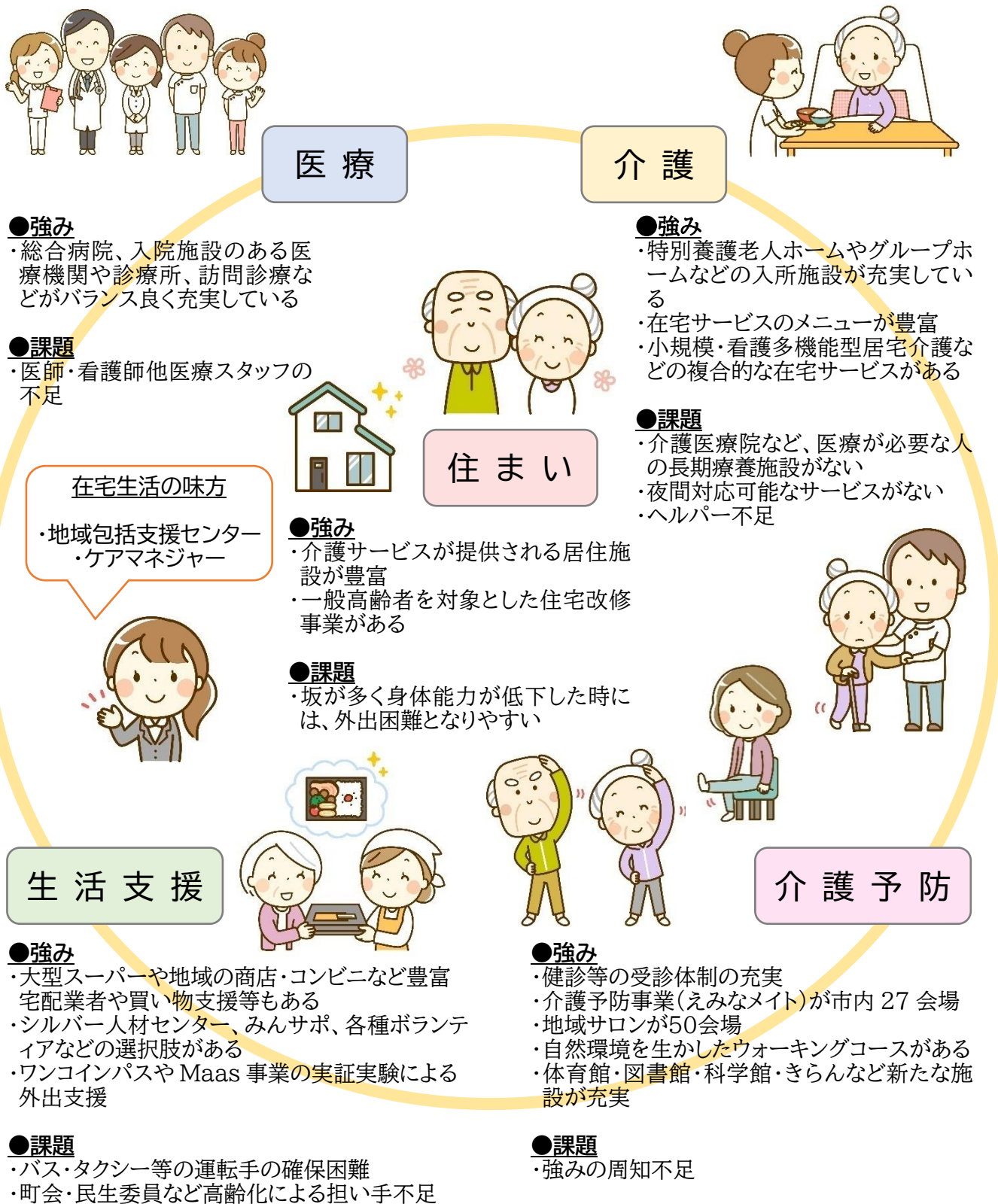
将来の認定者数を推計した結果、2026(令和8)年には5,847人、2030(令和12)年には5,955人、2040(令和22)年には5,112人の認定者数が見込まれます。



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（見える化システムより取得、各年9月末）

室蘭市の地域包括ケアシステムの現状と課題

地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年度をめどに、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域づくりのことで、地域の特性に応じて作り上げていくものです。



室蘭太郎さん 80歳の生活からみた地域包括ケアシステム



自立期

持病があっても、自立した生活を楽しむこの時期は、安心して暮らせる自宅、移動手段、店、近所、普段の体調をよく知る家庭医、町内会などが必要です。

- **住まい**: 自宅・賃貸住宅・有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅
- **医療**: 日常療養・急性期疾患など
- **介護**: 介護支援ボランティア
- **生活支援(買い物・掃除・洗濯他)**: 自立・就労・ボランティア・シルバー人材センター・みんなサポ(有償ボランティア)・近所の助け合い・民生委員の実態調査・町内会の見守り・緊急通報システム
- **介護予防**: えみなメイト・地域のサロン・サークル・趣味の会・体育館・図書館・きらん・習い事・スポーツジム・老人クラブ・町会活動・くじらん健康ポイント・健診



支援や介護が必要な時期

心身の状態に合わせた介護サービスなどの助けを借りながら、地域での暮らしを続けます。病状により入退院を繰り返すこともあります。

- **住まい**: 自宅・賃貸住宅・有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅・介護保険施設・医療機関
- **医療**: 日常療養・急性期疾患・病状により入退院を繰り返す
- **介護**: 在宅サービス(訪問介護・通所介護・ショートステイ・福祉用具レンタルなど)施設サービス(介護老人保健施設・グループホーム・特別養護老人ホーム他)
- **生活支援(買い物・掃除・洗濯他)**: ボランティア・シルバー人材センター・みんなサポ(有償ボランティア)・近所の助け合い・民生委員の実態調査・町内会の見守り・緊急通報システム
- **介護予防**: えみなメイト・お元気くらぶ・介護サービス(通所介護)・地域のサロン・サークル・趣味の会・体育館・図書館・きらん・習い事・スポーツジム・老人クラブ・町会活動・くじらん健康ポイント・健診



終末期

人生の最終段階において、自分の望む医療や介護、生活を尊重された満足な終末期が理想とされます。

- **住まい**: 自宅・賃貸住宅・介護保険施設・医療機関
- **医療**: 入院・訪問診療・訪問看護
- **介護**: 在宅サービス(訪問介護・通所介護・ショートステイ・福祉用具レンタルなど)施設サービス(介護老人保健施設・グループホーム・特別養護老人ホーム他)
- **生活支援(買い物・掃除・洗濯他)**: ボランティア・シルバー人材センター・みんなサポ(有償ボランティア)・近所の助け合い・介護サービス(訪問介護)・民生委員の実態調査・町内会の見守り・緊急通報システム

計画の基本理念と計画体系（第3章）

1. 基本理念

健康長寿の幸せを実感できるまちをみんなで創る

2. 基本目標

基本目標 1 健康でいきいきと喜びのある暮らし

高齢者が健康長寿を実感し、いきいきと喜びのある暮らしを送るために最も重要なことは、病気や要介護状態にならないように、日頃から健康づくりや介護予防に自らが取り組む意識や姿勢です。高齢者一人ひとりが自身の健康を守ることを意識しながら主体的に健康づくりに取り組めるよう、支援します。特に高齢期の自立に影響が大きいフレイル(虚弱)予防に着目し、誰もが簡単にできる歩行や栄養強化、外出や社会参加を推進します。

基本目標 2 必要な介護サービスがある安心な暮らし

高齢者が病気や要介護状態になっても希望する暮らしが続けられるよう、地域包括ケアシステムを推進しています。特に2025(令和7)年以降は現役世代の減少が顕著となり、介護分野で働く介護人材の確保や、ICTの導入による業務効率化等介護サービス基盤を整備していく対策が重要です。心身の状態にあった必要なサービスを受けられるよう、介護人材の確保や、働きやすい職場環境、働きがいなどの人材定着の対策を検討します。

基本目標 3 みんなで共に支え合う、交流のある暮らし

個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化しており、その支援も個別性が極めて高く、非常に難しい対応が求められます。老老介護や認認介護、虐待や8050問題、ケアラー対応など多様化しており、連携し継続した取り組みが重要です。

これからは年代や属性、支え手や受け手といった関係を超えて、支えたり支えられたりしながら、役割を持ち孤立しない体制づくりにむけ検討します。

3. 日常生活圏域の設定

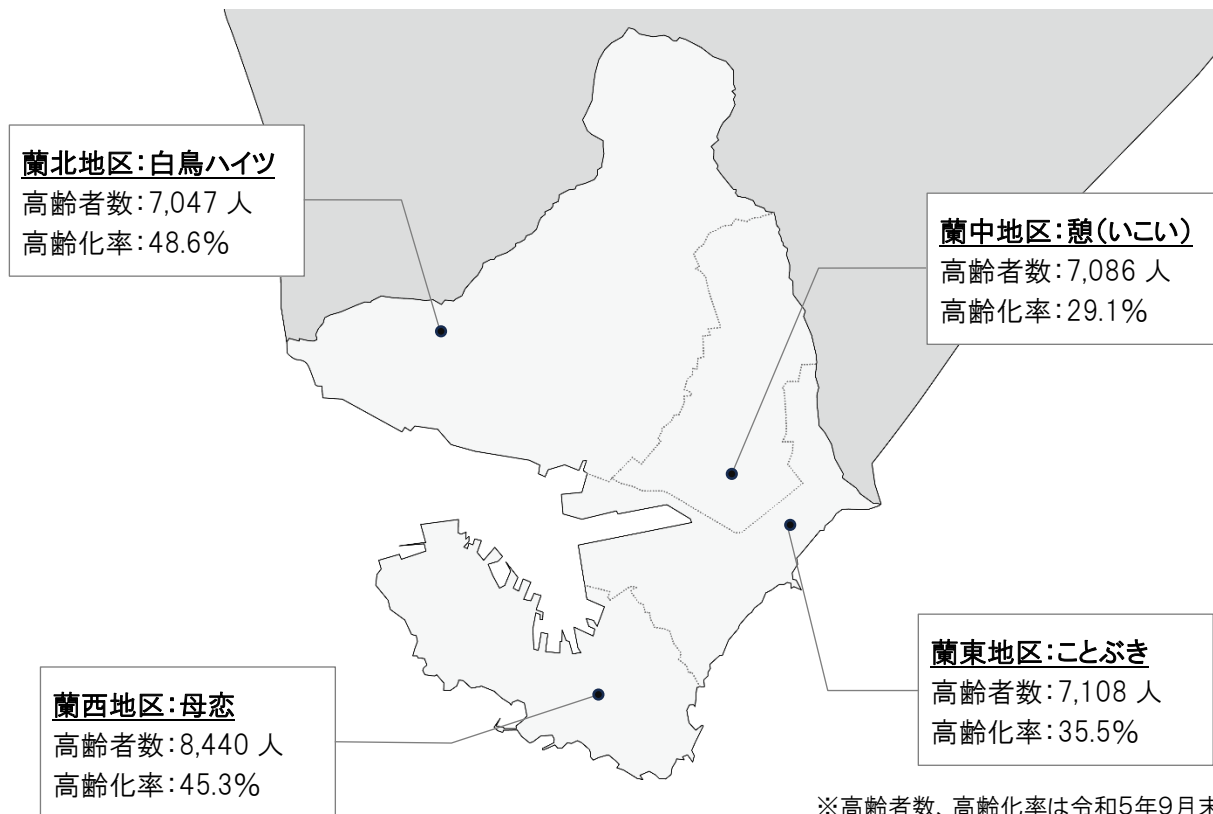
【日常生活圏域の変更について】

室蘭市では、2006(平成18)年度から、市内を4つの日常生活圏域に分け、それぞれの圏域に地域包括支援センターを設置し、身近な地域で相談や支援、介護サービスが受けられるように体制の整備を進めてきました。しかし圏域設定後17年が経過し、圏域毎の高齢化の進行に差が生じており、今後の高齢者の推移や立地適正化計画などのまちづくりの観点もふまえ、以下のとおり圏域の変更をします。

日常生活圏域 担当の包括支援センター	日常生活圏域（町名）
蘭北地区 担当：白鳥ハイツ	港北町、柏木町 、本輪西町、幌萌町、神代町、香川町、陣屋町、白鳥台、崎守町、石川町
蘭西地区 担当：母恋	絵鞆町、祝津町、港南町、増市町、小橋内町、築地町、緑町 、西小路町、沢町、幕西町、海岸町、中央町、常盤町、清水町、幸町、本町、栄町、舟見町、山手町、入江町、茶津町、新富町、母恋北町、母恋南町、御前水町、御崎町
蘭東地区 担当：ことぶき	大沢町、輪西町、みゆき町 、東町、寿町、日の出町、高砂町
蘭中地区 担当：憩（いこい）	中島町、中島本町、高平町、八丁平、知利別町、宮の森町、 水元町、天神町

※太字標記が変更のあった町

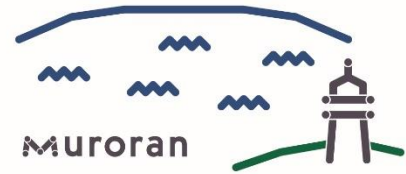
【室蘭市内の4つの日常生活圏域と担当の地域包括支援センター】



4. 計画の体系

第9期計画では「自ら介護予防や健康づくりに取り組み、元気はつらつな姿」、「高齢期に必要なサービスが利用できる」、「みんなで参加 認め合う暮らし」を本計画のめざす姿とします。

	理念	基盤	基本目標	めざす姿	計画目標 (2024-2026年度)
室蘭が好き。みんなで創る、住み続けたいまち ～まちひとみなとが未来を創る～	健康長寿の幸せを実感できるまちをみんなで創る	地域包括ケアシステムの推進	【基本目標1】 健康でいきいきと喜びのある暮らし	自ら介護予防や健康づくりに取り組み、元気はつらつな姿	○介護予防・健康づくりの推進
			【基本目標2】 必要な介護サービスがある安心な暮らし	高齢期に必要なサービスが利用できる	○介護サービスの充実 ○介護人材の確保 ○介護人材の定着
			【基本目標3】 みんなで共に支え合う、交流のある暮らし	みんなで参加認め合う暮らし	○支え合いの地域づくり



具体的取組	評価指標	使用データ
<ul style="list-style-type: none"> ●歩行とタンパク質の効果的摂取方法の普及啓発 ●フレイルに関する講話と計測の実施 ●通いの場(えみなメイト)の実施 会場の維持と、参加者数の増加のため、室蘭市公式LINEの活用等による周知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●運動器機能の低下「なし」の割合を90%以上に増やす ●幸福度 7.1点より上げる ●えみなメイトの会場数と参加者数 27会場800人目標 ●くじらん健康ポイントカード利用者数 4,000人目標 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ●えみなメイト実績 ●くじらん健康ポイント実績
<ul style="list-style-type: none"> ●認知症対応型共同生活介護増設 ●若年層(学生)、他業種人材層、シニア層への「介護の魅力」発信、求職者と事業者のマッチング等の人材確保支援を実施 ●介護職員がやりがいを持って働き続けられる環境作り、介護職の質の向上や定着に向けた研修機会創設、情報共有環境の整備等の定着支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症対応型共同生活介護を令和7年度1カ所増 ●計画期間内での新たな人材確保支援事業を実施 ●計画期間内での新たな定着支援事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設増の実績 ●人材確保支援事業の実績 ●定着支援事業の実績
<ul style="list-style-type: none"> ●認知症行方不明者捜索について、アプリの導入など新しい捜索方法を検討 ●年代や属性によらない支援ができるよう、関係機関の連携とスキルアップの研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症に関する相談窓口「知らない」と答えた人の割合を60%に減らす ●閉じこもり傾向が「あり」の割合を20%に減らす ●オレンジカフェ参加者数を400人に増やす ●相談会、連携会議やスキルアップの研修を年1回以上開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ●オレンジカフェ(認知症カフェ)実績 ●会議や研修の実績

施策の展開（第4章）

基本目標 1. 健康でいきいきと喜びのある暮らし

計画目標
(2024-2026年度)

介護予防・健康づくりの推進

【取組内容】

歩行により体力の維持・向上を目指すとともに、積極的なタンパク質の摂取で低栄養の改善と筋力の維持を図るため、フレイル(注※)に関する講話や計測を行います。また通いの場(えみなメイト)の実施会場を維持し、室蘭市公式LINEを活用するなどして参加者数の増加を図ります。

【評価指標】

事業名・調査名	指標	初期値 2023(令和5)年	計画値 2026(令和8)年
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	運動器機能の低下なしの割合	84.4%	90%以上
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	幸福度	7.1点	7.1点以上にする
えみなメイト	実施会場数、参加実人数	27会場・562人	27会場・800人
くじらん健康ポイント	参加者数	2,923人	4,000人

※フレイルとは、「虚弱」という意味があり、身体・口腔・精神・社会的な要因が重なり、進行すると要介護に移行しやすい状態のことです。

基本目標 2. 必要な介護サービスがある安心な暮らし

計画目標
(2024-2026年度)

1. 介護サービスの充実

【取組内容】

室蘭市において地域密着型サービスは比較的充足していますが、さらに地域包括ケアシステムの充実を図るため、事業者の実施意向を尊重し、計画に反映させることとします。

【評価指標】

事業名・調査名	指標	初期値 2023(令和5)年	計画値 2026(令和8)年
認知症対応型共同生活介護	新規開設事業所数	—	2025(令和7)年度に1事業所 定員18名開設

計画目標
(2024-2026年度)

2. 介護人材の確保

【取組内容】

若年層(学生)、他業種人材層、シニア層などに「介護の魅力」の発信を行うとともに、介護職就労希望者、潜在介護職員と事業所をマッチングする機会の提供や事業所の人材確保に対する支援について検討を進めます。

【評価指標】

事業名・調査名	指標	初期値 2023(令和5)年	計画値 2026(令和8)年
介護人材確保支援事業	新たな人材確保支援事業の実施	研修会等への費用補助	新たな人材確保支援事業を実施

計画目標
(2024-2026年度)

3. 介護人材の定着

【取組内容】

やりがいを持って働き続けられる環境作りを行うとともに、キャリアパスの支援、業務効率化や生産性向上の支援、介護職の質の向上や定着に向けた研修機会の創設や事業所間の情報交換の機会創設について、国、道の総合的な人材確保対策とも連携を図りながら、必要な定着支援策について検討を進めます。

【評価指標】

事業名・調査名	指標	初期値 2023(令和5)年	計画値 2026(令和8)年
介護人材の定着支援事業	新たな定着支援事業を実施する	研修会等への費用補助	新たな定着支援事業を実施

基本目標 3. みんなで共に支え合う、交流のある暮らし

計画目標
(2024-2026年度)

支え合いの地域づくり

【取組内容】

認知症行方不明者搜索模擬訓練の実施方法について、アプリの活用など新たな方法を検討します。若年性認知症に関する普及啓発を継続し、本人の思いを発信する機会や社会参加ができる場について検討します。

家族介護者(ケアラー・ヤングケアラー)、8050問題(注1※)など多様な問題を抱え、地域から孤立する世帯に対し、適切な支援ができるよう、関係機関のスキルアップを図ります。また、相談機関を周知し、本人と家族が孤立しないよう共生社会の実現を目指します。

学校と地域が一体となって取り組むコミュニティースクール(注2※)の中で、児童・生徒との多世代による交流活動を推進し、こどもたちの見守り、あるいはこどもたちが高齢者を訪問することでお互いに理解を深め、高齢者やその家族が安全・安心に暮らせる地域づくりの意識を醸成していきます。

また、町会等の地域活動において、老人クラブやサロン等の活動を支援して、認知症や介護予防等の情報共有や気軽に相談できる場を作っていくことで、互いに支えあう地域づくりに繋げていきます。

【評価指標】

事業名・調査名	指標	初期値 2023(令和5)年	計画値 2026(令和8)年
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	認知症に関する相談窓口「知らない」と答えた人の割合	63.7%	60%
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	閉じこもり傾向が「あり」の割合	25.3%	20%
オレンジカフェ(認知症カフェ)	参加者数	延べ373人	400人
地域での相談会等の実施	実施回数	1回	年1回以上
関係機関の連携会議やスキルアップ研修会	実施回数	年1回	年1回以上

1※8050(ハチマルゴーマル)問題とは、ひきこもりの子をもつ家庭が高齢化し、50代の中老年のひきこもりの子を、80代の親が面倒を見るケースが増えている社会問題のことです。

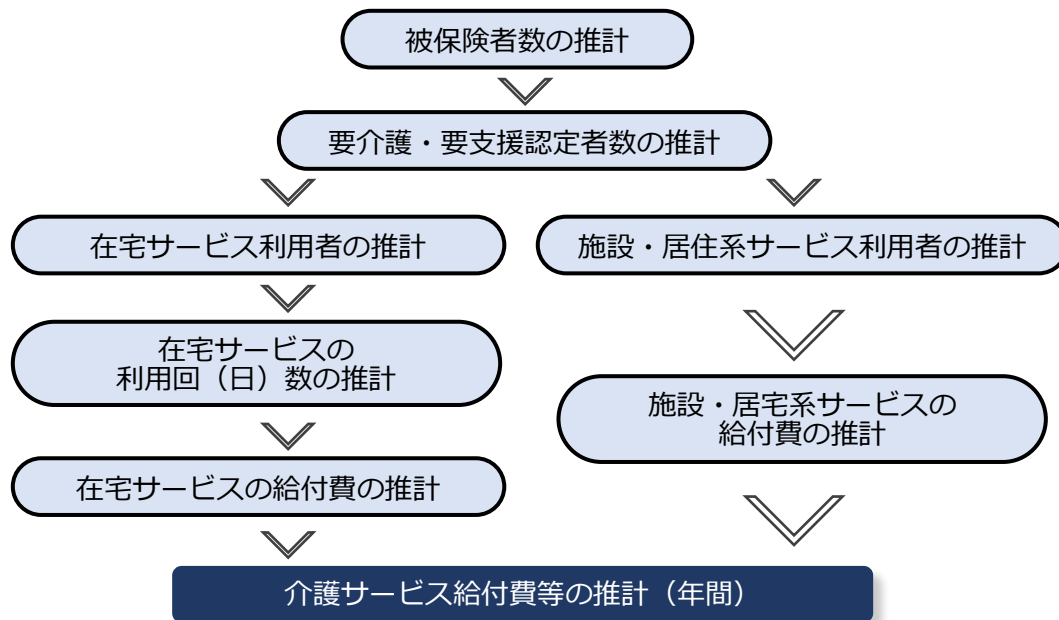
2※コミュニティースクールとは、「学校運営協議会」を設置した学校の事で、学校と地域住民等が協働しながら学校の運営に取り組む事が可能となる仕組みです。

介護保険事業費と介護保険料（第5章）

1. 介護保険事業費の推計

介護サービス給付費等推計までの流れ

介護保険給付費等は、以下のような流れで見込みます。

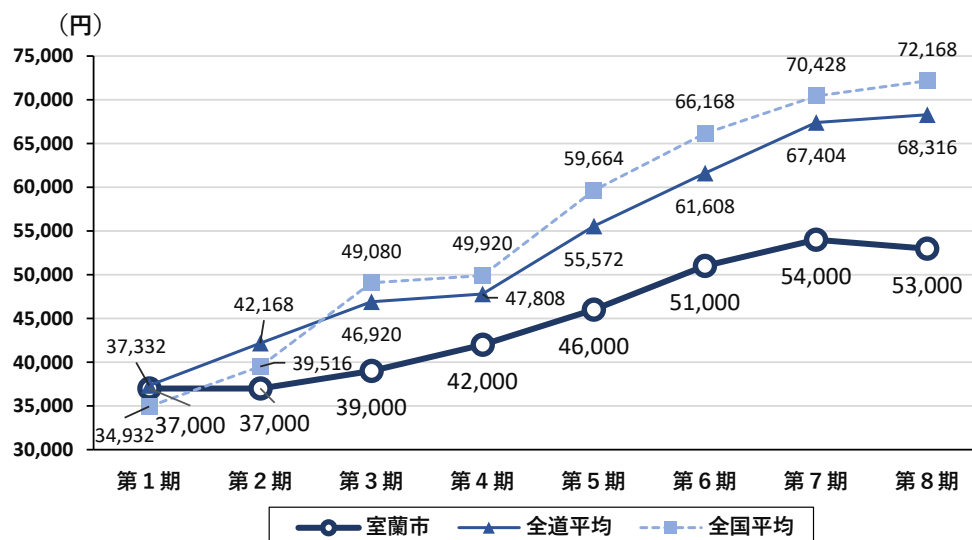


2. 第1号被保険者の介護保険料

(1) 介護保険料の推移

65歳以上(第1号被保険者)の介護保険料は、それぞれの市町村において3年ごとに見直される介護保険事業計画によって決められ、その額は介護保険事業計画期間中の介護保険事業費(給付費)などによって算定されます。

<第1期から第8期までの介護保険料基準額の推移と全道・全国平均との比較>



資料:厚生労働省「(第8期)各都道府県平均保険料一覧」を参考に作成

(2) 第9期介護保険料の算定

本計画期間内での介護保険料は、介護保険事業費(給付費)のほか、次の要因等を勘案して算出しました。

① 介護保険事業費の財源構成と被保険者の負担割合

介護保険の財源は、基本的に50%を国、北海道及び室蘭市の負担で賄われ、残りの50%を65歳以上の第1号被保険者(23%)と40歳から64歳までの第2号被保険者(27%)が負担する保険料によって賄われています。

② 介護給付費準備基金の活用

介護給付費が介護サービス量の見込みを下回った場合は、余剰金を介護給付費準備基金に積み立てています。第9期計画では、この基金を取り崩して保険料の上昇を抑制します。

③ 保険料段階の弾力化

- 標準段階の多段階化:国が標準段階を13段階としましたが、室蘭市においてはさらに所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行う観点から14段階とします。
- 公費による保険料軽減の強化:低所得の高齢者の保険料を軽減することとしています。

(3) 介護保険料の算出

